

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム付「はまだ応援チケット」発行事業(第5弾)	①物価高騰により疲弊した地域経済を回復させるため、市内在住世帯が購入でき食料品にも使えるプレミアム付「はまだ応援チケット」を発行し、生活者に対する食料品等の支援を行う。また、生活者の購買行動を促すことで地域経済の循環に繋げる。 ②「はまだ応援チケット実行委員会」が行う、登録店で利用可能なプレミアム付きの応援チケットの販売費等を補助(商品券に使用期限を設け、適切に執行する) ③応援チケットプレミアム分200,000千円、販売事務手数料・チケット印刷費等67,600千円 合計267,600千円 うち、R8実施計画計上分264,600千円 ④住民及び市内事業者	R8.4	R8.9
2	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい福祉サービス施設物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けている市内障がい福祉サービス施設に対し、応援金を支給する。 ②市内障がい福祉サービス施設への応援金及び事務費 ③(1) 入所系(定員30人以上50人未満) 336千円×2施設=672千円 (2) グループホーム 112千円×28棟=3,136千円(6施設) (3) 通所系 56千円×49施設=2,744千円 (4) 訪問系 56千円×14施設=784千円 (5) その他 56千円×56施設=3,136千円 (6) 事務費(郵便料 2回分:110円×2回×127施設=27,940円) 28千円 合計10,500千円 ④障がい福祉サービス施設	R8.4	R9.3
3	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護施設・老人福祉施設等物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けている市内介護施設・老人福祉施設等に対し、応援金を支給する。 ②市内介護施設・老人福祉施設等への応援金及び事務費 ③(1) 入所系(定員30人未満) 224千円×1施設=224千円 (2) " (定員30人以上50人未満) 336千円×4施設=1,344千円 (3) " (定員50人以上100人未満) 504千円×16施設=8,064千円 (4) " (定員100人以上) 672千円×1施設=672千円 (5) " (1ユニット) 112千円×2施設=224千円 (6) " (2ユニット) 224千円×6施設=1,344千円 (7) 通所系 56千円×54施設=3,024千円 (8) 訪問系 56千円×61施設=3,416千円 (9) 事務費(郵便料2回分:110円×2回×145施設=31,900円) 32千円 合計18,344千円 ④介護施設・老人福祉施設等	R8.4	R9.3
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童養護施設物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けている市内児童養護施設に対し、安定的な施設運営を図るため応援金を支給する。 ②市内児童養護施設への応援金 ③給付金額 252千円×1施設=252千円 ④児童養護施設	R8.4	R9.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	幼児教育施設物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けている市内幼児教育施設に対し、応援金を支給する。 ②市内幼児教育施設への応援金 ③(1) 定員60人未満 56千円×10施設=560千円 (2) 定員60人以上100人未満 112千円×14施設=1,568千円 (3) 定員100人以上 224千円×3施設=672千円 合計 2,800千円 ④幼児教育施設	R8.4	R9.3
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けている市内医療機関等に対し、応援金を支給する。 ②市内医療機関等への応援金及び事務費 ③(1) 病院、診療所(有床) 112,000円×5施設=560,000円 ・病床加算 6,500円×876床=5,694,000円 ・救急機能告示加算 1,500円×347床=520,500円 ・救命救急センター加算 2,500円×347床=867,500円 (2) 診療所(無床)、歯科診療所 112,000円×55施設=6,160,000円 (3) 調剤薬局、助産所 56,000円×35施設=1,960,000円 (4) 事務費(郵便料 2回分:110円×2回×95施設=20,900円) 21千円 合計15,783千円 ④医療機関等	R8.4	R9.3
7	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金減免事業	①物価高の影響による市民の経済的負担を軽減するため、水道の基本料金を4か月分減免する。 ②水道事業会計に繰り出し、水道の基本料金4か月分の減免に係る費用及び事務費 ③基本料金の減免に伴う減収補填分 108,533千円 事務費 1,085千円 事務費の内容 [需用費(印刷製本費等) 役務費(郵便料)として支出] ④水道を使用している全ての水道契約者(公共施設は除く)	R8.4	R8.10

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道基本料金減免事業(直接住民の用に供する公共施設)	①物価高の影響による市民の経済的負担を軽減するため、水道の基本料金を4か月分減免する。 ②水道事業会計に繰り出し、水道の基本料金4か月分の減免に係る費用及び事務費 ③基本料金の減免に伴う減収補填分 3,466,144円 ④水道を使用している全ての水道契約者(公共施設のうち直接住民の用に供する施設(運動施設・美術館・学校・公園等)に限り、庁舎等の官公署は除く)	R8.4	R8.10
9	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道未普及地域等物価高騰対策事業	①物価高の影響による市民の経済的負担を軽減するため、水道未普及世帯・事業所及び水道未契約世帯・事業所を対象とした支援金を支給する。 ②水道未普及世帯及び水道未契約世帯等への支援金及び事務費 ③支援金 4千円×700世帯=2,800千円 事務費 329千円 事務費の内容 [需用費(印刷製本費等) 役務費(郵便料)として支出] 合計3,129千円 ④水道未普及世帯・事業所及び水道未給水世帯・事業所(公共施設は除く)	R8.5	R8.8
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費激変緩和対策事業	①食材料費の高騰を踏まえ、令和8年度に予定している学校給食費の引上げ改定に際し、食材の購入費を支援することで保護者負担の軽減を図る。 ②給食センター及び中学校への補助金(職員の給食費は含んでいない) ③学校給食費補助金 13,784千円 補助金額:値上げ分の1/2相当額 58円×201回×901人=10,503,858円 68円×201回×70人=956,760円 65円×201回×54人=705,510円 60円×201回×21人=253,260円 59円×201回×115人=1,363,785円 合計13,783,173円 ④給食センター及び中学校	R8.4	R9.3